

令和2年度 大阪市人権啓発・相談センターにおける啓発事業の取組みについて

○地域密着型市民啓発事業

「人権が尊重されるまち」の実現に向けて、大阪市人権啓発推進員※の育成を図る。

※大阪市人権啓発推進員

本市の人権啓発その他の人権施策に関する業務を市民等に委託する大阪市人権啓発推進員制度の実施について定めた「大阪市人権啓発推進員制度実施要綱」(平成30年4月1日制定)に基づき、759名(令和2年12月)が、市長から委嘱されている。地域に根ざした啓発活動を各区と協働して展開している。

(事業目的) 地域に根ざした人権啓発活動の担い手として活動する人権啓発推進員が、当事業の研修会等を通じて習得する知識・スキル等を活用することにより、各区・地域の啓発活動においてより一層活躍し、各区・地域における人権啓発の一翼を担うよう、人材の育成をめざす。

(取組み方向) ・各研修の実施にあたっては、より効果的な研修内容となるよう、研修手法やテーマを設定するとともに、開催日程や時間帯を工夫し、参加率の向上に繋げる。
・人権啓発推進員のモチベーションの向上等を図るため、人権情報誌「KOKOROねっと」やホームページ、フェイスブック等を活用し、人権啓発推進員制度や各区・地域の活動事例等について積極的に紹介し、広報を行う。

(事業の目標) 各研修受講者へのアンケートにおける「役に立った」並びに「活用できる」評価:85%以上

(事業の目標達成状況) 各研修受講者へのアンケートにおける「役に立つ」評価:88.0%、「活用できる」評価:86.2%(令和2年12月末現在)

	事業名	実施時期	事業内容
	研修名等		
人権啓発推進員の育成事業	新任推進員対象の基礎的人権知識及び傾聴・会話方法等の習得を目的とした研修	[第1講義] ① 8月20日昼 ② 8月24日夜 [第2講義] ① 9月2日昼 ② 9月8日夜	・新任推進員対象の基礎的研修 新たに就任した推進員を対象に基礎的な人権問題の知識や傾聴・会話方法等の手法について習得するとともに推進員の任務・役割等について理解を深めることを目的に実施。 [第1講義]「人権啓発推進員にとって大切なこと」 講師:金 香百合氏(HEALホリスティック代表取締役) 参加者:17名 [第2講義]「人権啓発推進員と人権」 講師:芝本 正明氏(大阪企業人権協議会 サポートセンター長) 参加者:16名(計 延べ33名)
	全推進員対象の今日的な人権課題に対する知識等習得を目的とした研修	講座Ⅰ ① 10月7日昼 ② 10月28日昼 ③ 11月16日夜 講座Ⅱ ① 10月13日昼 講座Ⅲ ① 10月20日昼	・推進員の知識習得を目的とした研修 全推進員を対象に地域において人権啓発活動等を実施するために必要とされる、地域が抱える今日的な人権課題の習得を目的にテーマの異なる研修を計4回実施。 講座Ⅰ「高齢者の人権と地域社会」 講師:塩田祥子氏(桃山学院大学兼任講師) 参加者数:219名 講座Ⅱ「新型コロナウイルス感染症問題と人権」 講師:奥田 均氏(近畿大学人権問題研究所 特任教授) 参加者数:99名 講座Ⅲ『「部落差別解消推進法」を学ぶ』 講師:奥田 均氏(近畿大学人権問題研究所 特任教授) 参加者数:50名
	全推進員対象の情報共有による人権啓発事業等の企画・実行手法習得を目的とした研修	① 1月20日昼 ② 1月28日昼 ③ 2月16日昼 ④ 2月25日夜	・推進員間の情報共有等を目的とした研修 全推進員を対象にそれぞれが行っている啓発活動について、推進員間で情報共有を図るとともに、推進員自身から自区での日頃の活動状況を報告し、それぞれの区・地域での活動の取組みに役立てていくことを目的に実施。 テーマ:「みんなで情報共有ー地域に根ざした人権の取組みを知ろう、活かそうー」 コーディネーター:片山 京子氏(おおさか人権ネットワーク) 参加者:(-) ※資料配布をもって研修に代える。
	各地域におけるリーダー的推進員の養成を目的とした研修	① 3月 4日夜 ② 3月 9日昼 ③ 3月15日昼	・リーダーの養成を目的とした研修 各地域を代表する推進員等を対象として、区役所と連携した効果的な啓発活動を企画・実行できるスキルを習得することを目的に実施。 テーマ:(調整中) 講師:(予定)水田 恵美氏(㈱ひとまち ホワイトボード・ミーティング®認定講師代表) 参加者:(未実施)
	人権に関する資料等の提供	随時	推進員活動に必要な情報を提供するため、人権啓発情報誌「KOKOROねっと」等を送付。

○市民啓発広報事業

さまざまな媒体等を活用し、市民に人権問題への理解を深めていただくよう広報を行う。

(事業目的) さまざまな人権問題に関する映像ソフトや教材冊子を購入・作成し、広く市民等に貸し出しを行うことにより、市民の人権への関心と人権意識の向上をめざす。

(取組み方向) ・利用者の要望等も勘案しながら、新たなジャンルも含め選定・購入する。
・利用者の拡大やリピーターの確保に向け、ホームページに加え、人権情報誌「KOKOROねっと」、フェイスブック等を活用し、幅広い広報に努める。

(事業の目標) 映像ソフト利用者へのアンケートにおける「役に立った」評価:85%以上

(事業の目標達成状況) 映像ソフト利用者へのアンケートにおける「役に立った」評価:95.7%(令和2年12月末現在)

事業名	実施時期	事業内容
啓発資料作成・増刷 及び啓発映像ソフト の購入	随時	●啓発資料の保有数計 128種(令和2年12月現在) (内訳) ・男女共同参画 4種 ・高齢者 2種 ・子ども 7種 ・障がいのある人 5種 ・多文化共生 3種 ・同和問題(部落差別) 7種 ・職場・企業の課題 14種 ・人権総論 54種 ・さまざまな人権課題(LGBT・犯罪被害者・ハンセン病・など) 14種 ・その他(演劇ストーリー等) 18種 ●映像ソフトの保有数計 442作品(令和2年12月末現在) (内訳) ・男女共同参画 30作品 ・高齢者 14作品 ・子ども 47作品 ・障がいのある人 34作品 ・多文化共生 12作品 ・同和問題(部落差別) 68作品 ・個人情報保護 17作品 ・世界人権宣言・国際人権等 10作品 ・人権総論(ドラマ・ドキュメンタリーなど) 54作品 ・職場・企業の課題 77作品 ・さまざまな人権課題(LGBT・犯罪被害者・ハンセン病・HIVなど) 42作品 ・その他 37作品 [令和2年度実績](令和2年12月末現在) 貸出しソフト本数:348本 視聴(延べ)人数:10,587人

(事業目的) 人権啓発情報誌によるさまざまな人権問題や啓発事業等に関する情報発信を行うことにより、市民の人権への関心と人権意識の向上をめざす。

(取組み方向) 若者層や地域レベルでの人権の取組みを掲載するなど、誌面内容の充実を図るほかICTを活用して読者層のすそ野を広げるよう取り組んでいく。

(事業の目標) 利用者アンケートにおける「役に立った」評価:85%以上

(事業の目標達成状況) 読者アンケートにおける「役に立った」評価:92.5% (第43号回答分)

事業名	実施時期	事業内容
人権啓発情報誌 の発行	9月 12月 2月	・「大阪市人権だよりKOKOROねっと」を年間3回発行(9・12・2月)。 ・9月・12月は各18,000部作成。2月は小学生(高学年)児童個人向けに「インターネットと人権」を題材にし、37,000部作成。 ・若年層が利用するICTを効果的に活用し発信。 ・本市関係施設、Osaka Metro地下鉄駅等へ配架。市ホームページにも掲載。 ・点字版を作成し、区役所、中央図書館等へ配架。 ・特集テーマ ダイバーシティの観点から 第43号(R2.9月)「就活ハラスメント」 第44号(R2.12月)「SDGsと人権」 第45号(R3.2月)「インターネットと人権」

【大阪市人権だよりKOKOROねっと】

〈第43号〉

〈第44号〉

〈第45号〉



事業名	実施時期	事業内容
ホームページ、フェイスブック等を活用した啓発広報	随時	(ホームページ) [https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/category/3054-1-2-21-0-0-0-0-0-0-0.html] (フェイスブック) [https://www.facebook.com/shimin.osaka]

(事業目的)外国人の人権課題に関して理解を深めるため、人権への関心を高める必要がある若年層を対象に、啓発活動を実施し、理解の促進を図る。

(取組み方向)人種・障がいの有無、性的指向などの違いを理解し、自然に受け入れ、互いに認め合う共生社会、いわゆる「人権ユニバーサル社会」を実現に向け取り組んでいく。

(事業の目標) 啓発イベント参加者へのアンケートにおける「人権問題への関心が深まった」の評価85%以上

(事業の目標達成状況) 3月頃測定予定

事業名	実施時期	事業内容
外国人にかかる人権啓発事業	2月1日～3月1日	・若年層を対象に、外国人の人権課題に関して理解を深めるための啓発イベントをオンラインで開催。 タイトル 「日本の見えた 世界の見えた」ー多文化共生ONLINEー 概要 「文化や生活習慣の違い」や「日本の暮らしで感じる課題」などをテーマに関西在住の外国人(出演者 4名)にインタビューした動画の配信。 ・出演者たちとのオンライントーク。など

○参加・参画型事業

市民が主体的に人権を学ぶ機会を提供する。

●人権に関する作品募集事業

(事業目的) 広く市民(とりわけ人権への関心を高める必要がある若年層)を対象に、人権に関する作品の創作活動を通じて人権意識の醸成を図るとともに、入選作品の展示会、啓発・広報事業への活用を行うことにより、幅広く市民への啓発をめざす。

(取組み方向) ・小中高校生及び一般の方を対象に、キャッチコピーを募集し、優秀作品を人権啓発の広報物等に活用する。

・これまでのポスター等デザインやフォトなどの優秀作品を融合させてポスター化等を行い活用する。

(事業の目標) キャッチコピー応募数7,000件(過去3年の平均)以上を目標とする。

(事業の目標達成状況) キャッチコピー応募数6,403件

事業名	実施時期	事業内容
人権に関する作品募集事業	[作品募集] 10月15日～ 11月6日 [表彰式] 3月中予定	人権に関する作品を募集し、優秀作品をさまざまな人権啓発の広報印刷物等に活用するとともに、各区等の人権啓発事業に活用。 ●応募作品数 計6,403作品 (30年度応募作品数7,402作品) ・内訳 小学生(低学年)2,011 小学生(高学年)2,721 中学生714 高校生722 一般235 ●入選作品数 計70作品 ・内訳 全区分:大阪市長賞1 特別奨励賞1 優秀賞5 佳作7 ●表彰式 ・大阪市内で3月に実施予定

●人権の花運動

(事業目的) 小学校の児童等が協力し合って花を育てることを通じて、協力、感謝することの大切さを生きた教育として学び、生命の尊さを実感する中で、人権尊重を育み、より豊かな人権感覚を身につけてもらう。

(取組み方向) 全国一斉に国の基本方針に沿って、人権啓発活動地域ネットワーク協議会事業として実施されており、継続して実施していく。

(事業の目標) 実施校へのアンケートにおける「児童の人権に対する関心や理解は深まった」評価:85%以上

(事業の目標達成状況) 未測定

事業名	実施時期	事業内容
人権の花運動	9月～翌年3月	・主催 人権啓発活動地域ネットワーク協議会 (大阪市、大阪法務局、大阪第一人権擁護委員協議会等) ・対象 市内小学校25校 ・内容 ・各校に花の球根、プランター、培養土等を配付して児童により花を育成 ・各校を担当する人権擁護委員が球根の植え付けと一緒に実施 ・人権擁護委員が植え付け時や開花時期等の人権講話や映像ソフトを用いた人権教室を開催

●Jリーグセレッソ大阪と連携・協力した人権啓発事業

(事業目的) 青少年など若者層が興味のあるサッカーゲームの場を活用した啓発活動を実施することにより、青年層をターゲットとした人権への関心と人権意識の向上をめざす。

(取組み方向) 全国一斉に国の基本方針に沿って、人権啓発活動地域ネットワーク協議会事業として実施されており、継続して実施していく。

(事業の目標) スタジアム啓発イベント実施ゲームでの来場者へのアンケートにおける「人権問題への関心が深まった」の評価85%以上。

(事業の目標達成状況) 未測定

事業名	実施時期	事業内容
Jリーグセレッソ大阪 と連携・協力した 人権啓発事業	4月～翌年3月	ホームゲーム17試合(予定)のハーフタイムに、電光掲示板に人権啓発スポット広告(選手による「いじめNO!」メッセージ)を各30秒放映。
	11月29日 12月12日 12月16日	公式戦ホームゲームにおける人権啓発活動 ・場所 ヤンマースタジアム長居 ・内容 啓発横断幕を持つての場内周回、啓発物品の配布 など
	11月8日	小学生を対象とした事業の実施 子どもサッカー教室を開催し、子どもが楽しく人権を学ぶ機会を提供。 ・場所 セレッソ大阪南津守サッカーコート(大阪市西成区南津守) ・内容 セレッソ大阪のスクールコーチと共にサッカーを通じて、人権や人と人とのつながりの大切さなどについて学ぶ。 ・参加者 小学校1年生～6年生 18名

○企業啓発推進事業

企業・事業者等における人権啓発や人権研修への支援に取り組む。

（事業目的） 各種研修会等で習得した知識等を活用して、企業市民である企業・事業所等の事業主、従業員等の人権意識の向上と公正採用選考制度の普及啓発をめざす。

（取組み方向） より効果的な研修内容となるようなテーマや講師選定を行うとともに、参加者の拡大にも繋げる。

（事業の目標） 各研修受講者へのアンケートにおける「役に立った」並びに「活用できる」評価：85%以上

（事業の目標達成状況）

各研修受講者へのアンケートにおける「役に立った」評価：95.7%、「活用できる」評価：90.7%（令和2年12月末現在）

事業名		実施時期	事業内容
研修名等			
企 業 啓 発 支 援 事 業	人権啓発 基礎講座	第1回 10月27日 第2回 12月4日 ～ 12月10日	企業・事業所内で人権啓発を企画実施する新任人権啓発担当者等を対象に人権啓発担当者として必要な基礎知識の習得と人権感覚のレベルアップを目的に実施。 第1回 ・テーマ 部落差別解消推進法を学ぶ ・講師 奥田 均氏(近畿大学 人権問題研究所 特任教授) ・参加者 262名 第2回(オンライン) ・テーマ 企業活動と人権～企業の人権取組みと人権啓発推進担当者の役割～ ・講師 芝本 正明氏(大阪企業人権協議会サポートセンター長) ・参加者 371名
	人権啓発 スキルアップ講座	第1回 2月18日～2月26 日 第2回 3月(予定)	人権啓発研修等のスキルアップをめざす従業員や管理職等を対象に、企業や地域における人権研修の実施手法等のより実践的なスキルを習得することを目的に実施。 第1回 ・テーマ 第1部 社内人権研修の企画・運営の基礎事項とノウハウを学ぶ 第2部 研修課題別の学習のポイント進め方 ・講師 芝本 正明氏(大阪企業人権協議会サポートセンター長) 第2回 企画中 ※いずれもリモートで実施予定。
	経営層 人権啓発講座	9月18日	事業主・経営者層を対象として、CSRの観点から企業経営における法制度の動向、ダイバーシティマネジメントの意義・重要性についての理解を深めることを目的として実施。 ・講演1 新型コロナウイルス感染症問題と人権～企業経営とIT革命の進化をふまえて～ ・講師 北口 末広氏(近畿大学 人権問題研究所 主任教授) ・講演2 ポストコロナ時代の気候変動対策と人権 ～パリ協定の実施に向けた中小企業の貢献～ ・講師 武内 和彦氏(公益財団法人 地球環境戦略研究機関 理事長) ・参加者 283名
		【Aブロック】 11月17日	管理責任を求められる労務・人権担当の管理職等を対象に、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント等の職場における人権課題及び労務に関連する人権課題について、その現状や対応策・防止策等に関する専門的な知識を習得することを目的に市内を5つのブロックに分割し、それぞれで実施。 【Aブロック(北・都島・淀川・東淀川・旭区)】 [第1部] ・テーマ 違いを楽しみ、明るい職場に～多様性と包摂:Diversity&Inclusion～ ・講師 にしゃんた氏(羽衣国際大学 教授・タレント) [第2部] ・テーマ ハラスメントのない職場環境の実現に向けて ～法改正のポイントと防止対策～ ・講師 桑野 里美氏(有限会社ビジネス・パートナー・オフィス代表取締役) ・参加者 146名

労務・人事 担当管理職を 対象とした ブロック別研修	【Bブロック】 12月9日	【Bブロック(福島・此花・西・港・大正・浪速・西淀川区)】 [第1部] ・テーマ 部落差別解消推進法の施行を踏まえた 同和問題(部落問題)に関する人権課題 ・講師 谷川 雅彦氏(一般社団法人 部落解放・人権研究所 代表理事) [第2部] ・テーマ 働く者の心と健康を守るために～メンタルヘルスの基礎知識から対応まで～ ・講師 三木 啓子氏(アトリエエム株式会社 代表取締役) ・参加者 (一) ※資料配布をもって研修に代える。
	【Cブロック】 10月8日	【Cブロック(中央区)】 [第1部] ・テーマ 『女性活躍推進』を企業の力に～ダイバーシティ・マネジメントの視点から～ ・講師 森 仁美氏(公益財団法人 21世紀職業財団 客員講師) [第2部] ・テーマ 職場におけるセクハラ問題の基本的理解と防止に向けて ・講師 芝本 正明氏(大阪企業人権協議会サポートセンター長) ・参加者 168名
	【Dブロック】 2月(予定)	【Dブロック(天王寺・東成・生野・城東・鶴見区)】 [第1部] ・テーマ LGBTとセクシュアルマイノリティ ・講師 桜井 秀人氏 一般社団法人glitter代表理事 [第2部] ・テーマ 持続可能な企業経営と多様性配慮～人口減少時代におけるダイバーシティ経営～ ・講師 田村 太郎氏 一般財団法人 ダイバーシティ研究所 代表理事 ※リモートで実施予定
	【Eブロック】 3月(予定)	【Eブロック(阿倍野・住之江・住吉・東住吉・平野・西成区)】 [第1部] ・テーマ ママ、死にたいなら死んでもいいよ～娘のひと言から私の新しい人生が始まった～ ・講師 岸田 ひろ実氏 株式会社 ミライロ 講師 [第2部] ・テーマ 怒りのマネジメント～パワハラにならない叱り方・指導の仕方～ ・講師 中崎 郁子氏 公益財団法人 21世紀職業財団 客員講師 ※第1部は、リモートで実施予定。第2部は、資料配布をもって研修に代える予定。

○新型コロナウイルス感染症にかかる人権啓発

- 4月 HP、SNSを通じて、誤解や偏見に基づく差別やいじめをなくしていく啓発とともに相談窓口を案内
- 5月以降 SNSを通して4月と同様の内容の啓発を実施(7月、8月、10月、本年1月)
- 6月 新型コロナウイルス感染症差別集中相談月間を設定し、HPやSNSを通じて周知
- 7月以降 市長出演による「STOP!コロナ差別」啓発動画の配信



○その他

事業名	実施時期	事業内容
効果検証事業	3月初旬予定 (令和元年度3月2日実施)	人権啓発・相談センターで市民を対象に、全市的に実施している人権啓発事業及び人権相談事業について、学識経験者、専門家を構成員とする効果検証を実施し、PDCAサイクルの徹底を図り、より効果的・効率的な事業となるよう改善を図るとともに、次年度事業に反映する。